



ART FAIR TOKYO

アートフェア東京 2022 クロッシング セクション 出展申込書

- p.1 出展者募集開始のご案内
- p.2 アートフェア東京 2022 概要
- p.3 クロッシング 募集要項
- p.4 お申し込み方法
- p.5~8 出展申し込みフォーム

一般社団法人 アート東京
〒106-0041 東京都港区麻布台 1-9-12 飯倉台ビル 4F
Tel. 03-5797-7912 Fax. 03-5797-7913
e-mail: gallery@artfairtokyo.com
<http://artfairtokyo.com>

2022年5月12日発表

アートフェア東京 2022
2022年3月11日（金）～3月13日（日）

クロッシング セクション 申込締切
2021年6月28日（月）

アートフェア東京 2022 出展者募集のご案内

ギャラリー各位

2020年は対面販売をする多くの業種にとって困難な場面もありましたが、高資産性の高い商品が選好され、後半からは美術品は活況と言えるようになりました。2021年に入ってから、アートマーケットが雑誌に取り上げられる機会が急増し、アートフェア東京 2021は、過去最高の作品販売額となり、日本のアートマーケットの発展を感じさせる結果となりました。

16回目の開催となる「アートフェア東京 2022」においては、アフターコロナにおける日本のアートマーケットの継続的な成長促進、グローバルマーケットでの日本の魅力を感じさせる華やかなアートフェアを目指します。

アートフェア東京 2022の開催に向けてスタッフ一同尽力して参りますので、ご出展をご検討の皆様におかれましては、何卒奮ってご参加いただけることを切にお願い申し上げます。

アートフェア東京 ギャラリーリレーションズ

アートフェア東京 2022 概要

【会期】2022年3月10日（木）～3月13日（日）

《招待日》 3月10日（木）プレスビュー 11:00～12:00
 プライベートビュー 12:00～15:00
 ベルニサーージュ 15:00～19:00

《一般会期》3月11日（金）12:00～19:00
 3月12日（土）12:00～19:00
 3月13日（日）12:00～16:00

【会場】東京国際フォーラム

- ガラス棟 B2F ホール E
- B1F ロビーギャラリー

東京都千代田区丸の内 3-5-1



【展示セクション】

- クロッシング：コマーシャルギャラリー／美術商による出展セクション
 ガラス棟 B2F ホール E（入場料あり）
- クロッシング：コマーシャルギャラリー以外の団体による出展セクション ※申込は別紙
 ガラス棟 B1F ロビーギャラリー（入場料無料）
- プロジェクト：エマージングギャラリーによる現存作家、個展形式の出展セクション ※申込は別紙
 ガラス棟 B1F ロビーギャラリー（入場料無料）

クロッシング 募集要項

「クロッシング」は、コマーシャルギャラリーのみを出展主体とする従来のアートフェアのあり方から転換し、百貨店や地方工芸団体など、発信力のある芸術活動を行なっている団体や法人を対象に、2019年より新設されたセクションです。申請書類をもとに、アートフェア東京セクションコミッティが審査を行い、出展者を決定致します。

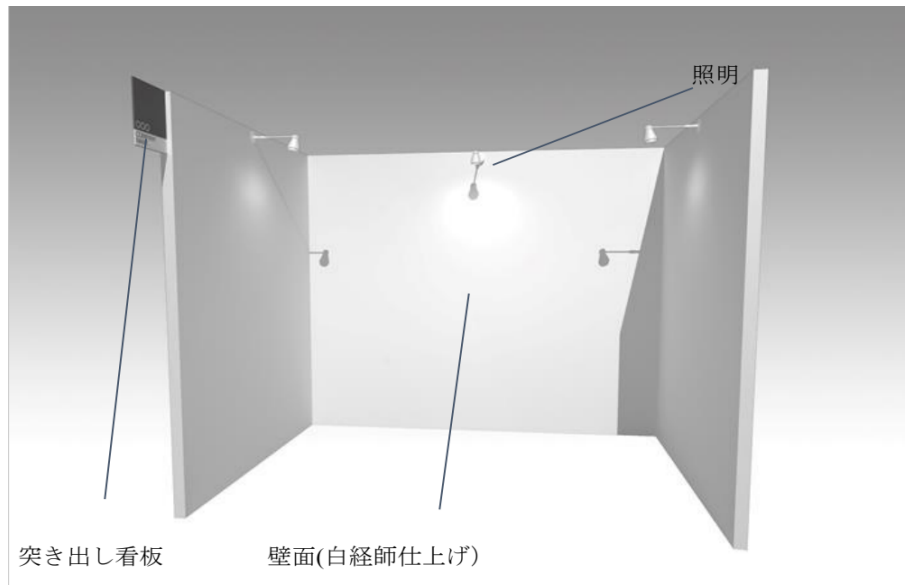
【ブースサイズ及び出展料】

| ユニット数 | 平米数 ^(注1) | 金額(税込) | 基本照明灯数 |
|-------|----------------------|-------------|--------|
| 1.5 | 14.25 m ² | 880,000 円 | 5 |
| 2 | 19 m ² | 1,100,000 円 | 6 |
| 2.5 | 23.75 m ² | 1,320,000 円 | 8 |
| 3 | 28.5 m ² | 1,540,000 円 | 9 |
| 3.5 | 33.25 m ² | 1,760,000 円 | 11 |
| 4 | 38 m ² | 1,980,000 円 | 12 |

注1) クロッシングは 14.25 m² (1.5 ユニット) からのお申し込みになります。
平米数はブース位置や形状、当日の施工作業により多少の誤差が生じます。
例えば、パネルの厚み(最大 8cm) を含む場合があります。
ブースの位置及び形状はお選び頂けません。予めご了承ください。

<出展料に含まれるもの>

- ・ブース内側占有及び壁面(内側)
- ・照明(基本照明灯数に準ずる)
- ・アートフェア東京特設サイトでの
ギャラリー紹介、作品紹介
- ・AFT カード(特別招待日への入場及び、
会期中随時入場可能なVIPカード)
- ・制作物一式(ポスター・チラシなど)



ブースイメージ例) 1 ユニットの仕様(照明 3 灯)

お申し込み方法

アートフェア東京ウェブサイト内の出展申込ページから申請フォームに必須項目をご入力いただきますと、ご登録メールアドレスにPDFが送付されます。

そちらをプリントアウトし、ご署名、ご捺印の上、期日までに以下送付先迄ご郵送ください。

※オンラインでのお申込みが難しい場合は、本出展申込書 4~7 ページの手書き用フォームをご使用ください。

出展申込ページ：https://artfairtokyo.com/2022/applicant_guideline

※以下のいずれかの項目に該当する方のお申込みは受付することができません。

- ・申込者がアーティストやキュレーター個人の場合
- ・申込者が貸しギャラリー業務を行っている場合

【提出物】

オンラインでお申し込みの場合：

①ご署名ご捺印済みのお申込書（ご登録メールアドレスに送付されたPDFを印刷）

手書きでのお申し込みの場合：

①ご署名ご捺印済みのお申込書（本申込書 4~7 ページを両面印刷）

②アートフェア東京 2022 出展予定作家・作品に関する資料（詳細は本申込書 7 ページをご参照ください）

アートフェア東京 2022 クロッシング セクション 申込締切：2021 年 6 月 28 日（月）必着

御送付宛先／御問合せ先

〒106-0041 東京都港区麻布台 1-9-12 飯倉台ビル 4F
 一般社団法人 アート東京 アートフェア東京 ギャラリーリレーションズ
 Tel. 03-5797-7912/Fax. 03-5797-7913 e-mail: gallery@artfairtokyo.com

【ご出展までの流れ】

※詳細なスケジュールや、各申請方法などは追ってご案内致します。

基本情報

| | | |
|------------------------------------|-----|--|
| 【ギャラリー／美術商名】 | (日) | |
| | (英) | |
| 【アートフェア東京 2022 出展名】 (※上記と異なる場合) | (日) | |
| | (英) | |
| 【ディレクター氏名】 | (日) | |
| | (英) | |

| | |
|--|--------------------------------|
| 【ギャラリー / 美術商店舗住所 1】 | (〒 —) |
| | TEL — — Eメール @ |
| 【ギャラリー / 美術商店舗住所 2】 (※上記店舗以外の店舗がある場合) | (〒 —) |
| | TEL — — Eメール @ |
| 【ギャラリー / 美術商店舗住所 3】 (※上記店舗以外の店舗がある場合) | (〒 —) |
| | TEL — — Eメール @ |

| |
|--|
| 【ギャラリー / 美術商紹介文】 (500 字以内) |
| (日) |
| |
| (英) |
| |

【取扱作家】

| 作家名 | | 出生地 | 生没年 |
|-----|-----|-----|-----|
| (日) | (英) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【自社スペースでの展示歴】

| 会期 | | 展示タイトル | 展示作家 |
|-------|---|--------|------|
| 2020年 | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |
| 2021年 | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |
| | 月 | | |

【アートフェア出展歴】

| 出展年 | アートフェア名 |
|-------|---------|
| 2019年 | |
| 2020年 | |
| 2021年 | |

【アートフェア東京 2022 ブース展示企画】

| | |
|--------------------|--|
| 【テーマ・タイトル】 | |
| 【企画概要】 (300字以内) | |

【アートフェア東京 2022 出展作家】 (各出展作家の略歴を本「クロッシング申込書 兼 同意書」と共にご郵送ください)

| 作家名 | | 出生地 | 生没年 |
|-----|-----|-----|-----|
| (日) | (英) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【アートフェア東京 2022 出展予定作品画像】

(6点まで、作家名・作品タイトル・制作年・メディウム・サイズ・エディション(あれば)・画像クレジットを明記の上、本「クロッシング申込書 兼 同意書」と共にご郵送ください)

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| 【法人名】 | 【設立年】 | 年 |
| 【法人代表者名】 | 【郵便物送付先】 (〒 -) | |
| 【TEL】 - - 【FAX】 - - 【HP】 【代表Eメール】 @ | | |
| 【担当者名】 | 【担当者Eメール】 @ 【担当者日中連絡先携帯電話等】 - - | |

※次ページにて、出展規約の内容をご確認頂き、ご署名・ご捺印ください。

一般社団法人アート東京 御中

申込ブースサイズ _____ ユニット × 9.5 m²出展料 【 _____ m² : _____ 円】 ※消費税込

出展規約

1. (申込み) 申込者は、「アートフェア東京 2022」の申込みに際しては、Web 申込フォームを利用し、その指示に従うか、「クロッシング申込書兼同意書」(以下、「申込書」という)に正確に記入し、必要な資料を添付した上で、申込者本人による有効な署名押印をした上で、締切(2021/6/28)までに、一般社団法人アート東京(以下、「主催者」という)まで申込書を送付する。
2. (出展審査) 主催者は、申込者から提出された申込書を元に審査を実施し、出展者及び出展場所(ブース位置)を決定する。(審査内容は開示しない。)
3. (出展契約の成立) 主催者による出展審査の後、主催者より出展承認書が申込者に送付された時点で、主催者と申込者の間に「アートフェア東京 2022」の出展契約が成立し、本出展規約、出展料、主催者が決定する出展場所(ブース位置)、出展期間等の内容につき、自動的に合意したものとす。申込者は、出展場所、ブースの広さ等、主催者による決定事項につき、何ら異議を申し立てることはできない。
4. (出展義務) 申込者は、主催者との間に出展契約が成立した後は出展者となり、出展者は出展契約(本出展規約を含む)に従い、「アートフェア東京 2022」に出展する義務を負う。出展者は「アートフェア東京 2022」において、自己の名義において販売を行う。
5. (指示・関連イベント等) 出展者は「アートフェア東京 2022」の実施・運営等に際しては主催者の指示に従うとともに、主催者が「アートフェア東京 2022」に関連して実施するイベントに可能な限り参加・協力する。
6. (設営等) 出展者は、主催者が当該出展者に使用を認めた出展場所(ブース位置)において、自らの責任・費用負担にて設営・展示・販売等を行う。但し、主催者や周囲に危険や迷惑を及ぼす行為はしてはならない(特に火気厳禁、危険薬品・物品の搬入禁止)。
7. (譲渡等の禁止) 出展者は、相手方が他の出展者であるか第三者であるかを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換、使用許諾等することは出来ない。
8. (出展料の支払義務) 出展者は、主催者に対して、出展料として、基本出展料 20 万円と出展場所の広さに応じたブース料金並びにこれらに消費税(10%)を加えた金額の合計額を、出展承認書に記載された期日までに、振込先口座に振り込んで支払う。振込手数料は出展者の負担とする。
【振込先口座 みずほ銀行 銀座支店(035) 普通 4073528 ｼﾞﾂﾌﾟ ﾏｰﾄﾌｪｱﾄｷｮ】
9. (出展料の不返還) 出展料はいかなる理由であれ、返還しない。
10. (出展者からの解約申し出) 出展者が出展契約の解約を申し出た場合も、出展者が既に支払った出展料は返還しない。解約申し出をする出展者が未だ出展料を支払っていない場合には、理由のいかんを問わず、出展者は主催者に対して違約金として、以下の金額を支払う。
 - ・ 出展承認書送付時点から 2021/11/30 までの解約 出展料の 50%の金額
 - ・ 2021g/12/1 以降の解約 出展料の 100%の金額
11. (撤収命令) 出展者が、「アートフェア東京 2022」及び主催者がこれに関連して実施するイベントにおいて、以下のような危険・迷惑行為を行った場合、事前・開催当日を問わず、主催者は出展者に当該行為の改善を求め、これに出展者が従わない場合には、出展者に当該行為・出展等の即時中止もしくは撤収を命じることがある。
 - (1) 危険行為(特に火気厳禁、危険薬品・危険物品の搬入禁止)
 - (2) ブース外通路の使用により、他の出展者あるいは来場者に迷惑を及ぼす行為・展示
 - (3) その他、社会通念に照らして、品位に欠けたり、公序良俗に反する行為・展示
12. (免責) 主催者は、出展者の設営・工作物等を原因として生じた事故・ケガ等、及び出展作品に対する盗難や破損につき、一切責任を負わない。
13. (撤収) 出展者は、「アートフェア東京 2022」公開終了後は、速やかに自己の責任・費用負担にて設営や展示物の撤去を行い、出展場所を撤収して原状に復した上で主催者に引き渡さなければならない。主催者は、出展者による撤去・撤収作業が遅れた場合、自ら撤去・撤収することが出来、これに要した費用を出展者に請求することが出来る。
14. (解除・損害賠償) 主催者は、次の場合、出展者との間の出展契約を解除することが出来る。この場合、主催者から出展者に対する損害賠償請求を妨げない。
 - I. 主催者の信用を毀損する行為があった場合
 - II. 主催者や来場者に危険や迷惑を及ぼした場合
 - III. 主催者の指示に従わない場合
 - IV. 贓物の販売、著作権を侵害する行為、その他犯罪に該当する行為があった場合
 - V. 本規約で定める事項に違反した場合
 - VI. 出展者が反社会的勢力ないしはその関係者であった場合
 - VII. 主催者との信頼関係が破壊された場合
 - VIII. その他、主催者との出展契約を継続し難い事由があった場合
15. (保険) 出展者は自らの責任と費用負担において、必要な保険への加入を検討する。
16. (準拠法と専属管轄) 主催者と出展者の間の法律関係を律する法は日本法とし、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

2017年4月改訂

上記の規約に同意し、「アートフェア東京 2022」への出展を申し込みます。 2021年 月

【法人名及び出展名】 _____ |

【代表者署名及び捺印】 _____

代表印